


まほろば秦野通信

令和3年3月17日

タイトル	土木学会選奨土木遺産の認定に伴い 曾屋水道記念公園に銘板を設置	
When (いつ)	3月9日(火曜日)	
Where (どこで)	曾屋水道記念公園(水神町9-23)	
What (なにを)	「秦野・曾屋水道施設群」が令和2年度土木学会選奨土木遺産に認定されたことに伴い、公益社団法人土木学会より授与された銘板を、曾屋水道記念公園内に設置しました。	
How (どのように)		
Why (なぜ)	<p>明治23年3月15日に給水を開始した曾屋水道は、平成29年10月に文化財としての価値が認められ、国登録記念物(遺跡関係)に登録され、令和2年3月に創設130周年を迎えました。</p> <p>創設130周年を契機とし、曾屋水道の価値をより高めるため、土木学会選奨土木遺産に応募したところ、「我が国の水道技術の推移を今に伝える貴重な土木遺産」と評価され、令和2年11月18日に「秦野・曾屋水道施設群」が土木学会選奨土木遺産に認定されました。</p> <p>認定に伴い選奨土木遺産の認定銘板が公益社団法人土木学会より授与されたため、秦野水道の歴史のシンボルである曾屋水道記念公園内に国登録文化財の案内板に隣接して認定銘板付きの説明板(選奨土木遺産についての説明)を設置しました。</p>	
今後の取り組み	曾屋水道記念公園は歴史ある本市水道事業の象徴となる場所であり、公園内で毎年実施している小学生を対象としたエコスクールなどの活動を通じて、先人たちが築き上げた水道の歴史に直接触れるなど、曾屋水道の歴史や先人たちの功績を後世に伝承していく取り組みを行います。	
ホームページ URL	https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1600825844988/index.html	
問い合わせ	経営総務課 総務担当 担当:鈴木 電話:0463(81)4113	